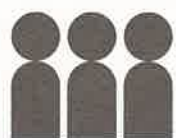


平成29年度

ふくしま産業復興雇用支援助成金 (雇入費・住宅支援費)

募集を開始します!



雇入費は、3年間で
最大**2,000万円**助成!



住宅支援費は、3年間で
最大**720万円**助成!

助成金額

●雇入費

29年度に雇い入れた対象者1名につき、3年間で最大225万円、1事業所合計2,000万円を上限に助成します。

●住宅支援費

29年度に取り組んだ住宅支援(住宅手当の導入・住宅の借り上げ等)について、かかった経費の3/4を、3年間で最大720万円助成します。

対象事業所 (主な要件)

- 原則、29年度初めて申請する事業所
- 対象者の雇い入れに先立って、補助金又は融資を受け、産業政策による支援の対象となっている事業所

対象者 (主な要件)

- 平成23年3月11日に岩手・宮城・福島県に居住していた、又は三県の企業に就職していた方(雇入費のみ)
- 平成29年4月1日以降に雇用された方

※住宅支援費については、事業者が住宅支援の取組を新たに実施し、かつ被雇用者がその取組を受給している必要があります。

助成の対象となるか裏面のフローチャートでご確認ください。

募集期間 ▶▶▶ 平成30年1月12日(金)まで

詳しい要件や申請の手順は、県ホームページからふくしま産業復興雇用支援助成金支給要綱及び申請の手引きをダウンロードのうえ、ご確認ください。

ふくしま産業復興雇用支援助成金

検索

お問い合わせ

福島県 雇用労政課

TEL 024-521-7489

HP <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-josekin2906.html>



助成金申請フローチャート

スタート

申請する事業所は県内の中小企業である、ただし被災15市町村(注)の事業所は大企業も可。

NO

申請不可

YES

雇い入れに先立って、産業政策による融資や補助金を受給している。

YES

平成28年度以前の、ふくしま産業復興雇用支援助成金を受給している。(雇入費のみ)

YES

今回申請予定の労働者の雇い入れ日は、過去の申請の雇用者から2年以上経過している。

YES

申請不可

過去申請の雇用者から2年以内の新規雇用者である必要があります。

申請不可

産業政策を受けた後、雇い入れた方が対象です。

住宅支援費の申請

NO

申請する対象(受給要件)労働者は、29年度に雇い入れた求職者である。

NO

YES

申請する対象(受給要件)労働者は、雇用保険に加入している。

NO

申請不可

住宅支援費申請の場合、申請不可

原則、29年度に雇い入れた方が対象です。

【雇入費、住宅支援費】
共通項目について、申請可

YES

できなかった

雇入費申請の場合

申請する対象労働者は、28年度助成金の、申請受付期間外の雇い入れだったため、昨年は申請できなかった。

雇入費

住宅支援費

申請不可

NO

雇い入れた方は、23年3月11日時点、岩手・宮城・福島県で就職・居住していた。

YES

助成金を申請できる可能性があります。

29年度の雇い入れに先立って、住宅手当の導入・拡充もしくは住宅の新規・追加借り上げを行った。

YES

受給要件労働者は、申請する住宅支援を受給している。

NO

申請不可

昨年申請できた

NO

注意

このフローチャートは、申請要件の全てを網羅しているわけではありません。支給要綱及び申請の手引きを熟読のうえ、申請をお願いします。不明な点等ございましたら、表面記載の連絡先まで、お問い合わせください。